

(内閣府、総務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省)

本道経済の活性化には、食・健康・医療をはじめとした優位性を有する分野等において、科学技術を活用した地域イノベーションを創出し、新たな産業を育成するとともに、生産性向上などの課題解決を図ることが必要である。
また、本道の企業集積を促進するため、社会経済情勢の変化も踏まえ、地域の優位性や資源を活かした企業誘致の推進や基盤整備が必要である。

<北海道の主な取組>

- ・北海道独自の研究開発補助金による支援の実施
- ・北海道産業振興条例に基づく立地企業への助成及び道税特例措置の適用
- ・冷涼な気候や再生可能エネルギーなどの強みを活用したデータセンター等の誘致推進

【提案・要望事項】

- 地域イノベーション創出に向けた取組を支援する制度の創設・拡充
(総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省)
- 地域企業と全国の大学等をマッチングし、産学が連携した研究開発から実用化までを一貫して支援する制度の充実 (文部科学省)
- 企業の地方立地に向けた財政・税制措置の創設・拡充
(内閣府、総務省、財務省、経済産業省)
- 通信インフラの強靱化に資する国際的な光海底ケーブルの陸揚局と国内インターネット通信の交換拠点 (IX) の本道への設置支援 (総務省)
- 国のシステムのクラウド化に伴うデータセンターの本道への設置や民間データセンター等の情報関連産業の集積に対する支援制度の充実
(総務省、経済産業省、環境省)
- サプライチェーン分断リスクの低減と製造業等の支援の継続 (経済産業省)

【提案・要望の内容】

- ◆ 食や健康、医療をはじめとした本道が優位性を有する分野等において、AIやIoT、ロボットなどの先端技術を有効活用しながら、科学技術による地域イノベーション創出に向けた取組を長期的な視点に立って進めるため、既存の支援制度を拡充するとともに、大学における基礎研究から企業における事業化までを関係府省が連携して支援する制度を創設すること。
- ◆ 道内外の特色ある研究シーズは、道内企業等の課題解決に資することから、地域企業と全国の大学等をマッチングするマッチングプランナーを継続配置するとともに、研究開発から実用化までの産学連携の取組を一貫して支援する制度を充実すること。
- ◆ 地方への企業立地の動きを更に活発化させ、また、企業のリスク分散を促進するため、設備投資に対する大型の助成や地方拠点強化税制における適用期限の延長及び雇用の認定要件の緩和、地域未来投資促進法における税制の拡充などを図ること。
- ◆ 急速で世界的な情報技術の高度化に対応し、通信インフラの強靱化に資する国際的な光海底ケーブルの陸揚局と国内インターネット通信の交換拠点であるIX (Internet eXchange) の本道への設置を支援すること。
- ◆ 国内のデータバックアップやカーボンニュートラルの実現に向け、国の行政情報システムのクラウド化に必要なデータセンターの本道への設置や、再生可能エネルギーを活用する民間データセンター等の情報関連産業への支援の充実、データセンターの実証試験等の本道での実施を促進すること。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大により毀損したサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金について、地方の生産拠点機能の強化を図る観点からも、国内における工場等の整備に対する支援として継続すること。

地域イノベーション創出に向けた取組

- 本道における科学技術イノベーション拠点に対する国の支援は平成28年度で全て終了したが、地域では新たな取組を進めており、イノベーション創出に向けて支援が必要。

年度 地域	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3			
札幌 地域	知的クラスター創成事業（第Ⅰ期）					地域イノベーション戦略支援プログラム （グローバル型）					地域イノベーション戦略支援プログラム ■ さっぽろヘルスイノベーション “Smart-H”					事業 終了		地域イノベーション・エコ システム形成プログラム					
函館 地域			都市エリア産学官連携促 進事業（一般型）			都市エリア産学官連携 促進事業（発展型）			地域イノベーション戦略支援プログラム （グローバル型）■ 函館マリンバイオクラスター				事業 終了		【参考】文部科学省事業への提案状況								
十勝 地域																							
			都市エリア産学官連携 促進事業（一般型）			同左 （FS）			地域イノベーション戦略支援プログラム （都市エリア型（発展））■ とかちABCプロジェクト				事業 終了										
																	【参考】文部科学省事業への提案状況						
																	区 分	H28	H29	H30	R1	R2	
																	提案	全国（道内）	63(1)	41(2)	27(4)	55(3)	18(0)
																	採択	全国（道内）	22(0)	10(0)	5(0)	6(1)	2(0)
																	採択倍率	2.9	4.1	5.4	9.2	9.0	

- 道内各拠点で大きな経済効果を発揮。

札幌地域【Smart-H】	函館マリンバイオクラスター	とかちABCプロジェクト
事業化53件、経済効果 約52億円	事業化184件、経済効果 約220億円	事業化59件、経済効果 約18億円

新たな研究開発への支援

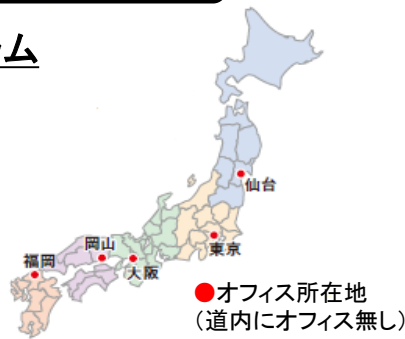
- 北海道独自の補助金により、産学が連携した研究開発に対し毎年約20テーマを支援。
- こうしたシーズを活用して本格的な産学官共同研究に発展させ、地域産業構造の改革にまで結びつけるためには国の継続的な支援が重要。

【北海道独自の研究開発補助金による支援例】	ウニ用配合飼料開発目指した核内受容体COUP- TF のリガントの特定
AI活用のための国際規格対応圃場農業機械情報ハブ基盤開発	我が国初の人工赤血球含有臓器保存液による肝臓灌流保存システムの研究

企業からの産学協働研究への高いニーズ

- マッチングプランナーが産学連携の芽出しを支援するJST事業 研究成果最適展開支援プログラム (A-STEPTライアウト、産学協同「育成型」)には高いニーズがある。

令和2年度 (2020年度)実績	全国応募件数	全国採択数(道内採択数)	倍率
	1,524件	339件(19件)	4.5倍



企業誘致に関する取組

■企業立地件数の内訳

(道経済部調 H31.4時点／単位:件)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
企業立地件数全体	73	84	87	104	106	100	102	94
うち、リスク分散の件数	18	22	23	26	27	20	26	27

■最近の企業立地の特徴(主なもの)

➤ IT企業:

首都圏のIT企業による人材確保などを背景に、札幌市内への開発拠点新設の動きに加え、理工系大学との連携やサテライトオフィスを活用した地域への立地が顕在化。

➤ 物流関連企業:

道内市場向けの食品関係の物流関連企業は、中食・外食需要の拡大や施設の省力化などに対応した物流拠点を道央圏に立地。

➤ 加工組立型企业:

道外からの生産移管による工場の新設や新会社設立による生産拠点の設置など、大型投資等の動きも顕在化。

➤ 食品企業:

レストラン併設工場の新設や菓子メーカーの製造ラインが増加傾向。

■地域未来投資促進法における税制措置

減収補てん措置の概要【第25条】 (経済産業省HP「地域未来投資促進法に係る手続フロー」から抜粋)

- 地方税を課税免除または不均一課税した自治体に対し、減収額を交付税で補てん

【法律事項】

- 対象: 地方公共団体による課税免除及び不均一課税
- 対象税目: 不動産取得税(都道府県)
固定資産税(市町村、3年間)
- 対象資産: 土地・家屋・構築物
- 要件: 承認地域経済牽引事業のうち主務大臣の確認を受けたもの(課税の特例と同じ要件)

【総務省令事項】

- 対象自治体: 財政力指数が0.46未満の都道府県
財政力指数が0.67未満の市町村
- 取得価額要件: 農林漁業及びその関連業種5,000万円
上記以外の業種1億円
- 対象業種: 業種指定なし

全ての対象業者について同じ要件とすること

外国人材の円滑な受入れと共生に向けた環境整備

(内閣官房、内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

外国人の方々が、本道で安心して働き、暮らすことができるようにするためには、地域における生活環境や企業等の就業環境を整備するとともに、その情報や魅力を発信することが必要である。

＜北海道の主な取組＞

- ・ 一元的相談窓口の運営等、外国人の受入拡大・共生に向けた環境づくり
- ・ 外国人材の雇用促進に向けた採用事例集の作成、外国人材と企業との交流会の開催

【提案・要望事項】

○ 特定技能の在留資格制度及び総合的対応策の周知と適正な運用

(法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

○ 外国人材の地域偏在の防止 (法務省、厚生労働省)

○ 外国人が安心して暮らすための相談体制と日本語教育の充実

(総務省、法務省、文部科学省)

○ 地域における多文化共生の取組の促進・支援

(内閣官房、内閣府、総務省、法務省、厚生労働省)

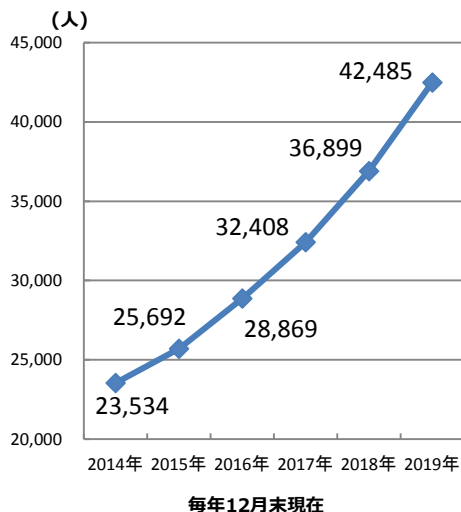
○ 外国人材の雇用や就労に関する労働相談体制の整備 (厚生労働省)

【提案・要望の内容】

- ◆ 特定技能の在留資格制度や外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策について、趣旨や内容、関係機関の役割などが正確に理解されるよう、道内各地域で説明会を開催するなど十分な周知を図ること。
また、事業者に対し、適切な雇用管理や在留管理について、必要な指導・助言等を行うほか、悪質な仲介事業者等の介入を防止するための措置を講じること。
- ◆ 外国人材が大都市圏その他特定の地域に過度に集中しないよう、地方で就労することのメリットの周知・広報や求人情報の提供、マッチング支援の強化など、引き続き国の責任において実効性のある措置を講じるとともに、業種・職種や該当する在留資格などを市町村別に把握することができるよう、外国人材の雇用状況に関する統計を整備し、公表すること。
- ◆ 在住外国人の生活相談に応じる多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、広域分散型の本道の地域特性を踏まえた支援措置の拡充とともに、継続的に支援措置を講じること。
また、国において、地方自治体職員や相談員などの人材育成に資する取組を行うほか、全ての外国人に日本語学習等の機会を提供する公的な仕組みを構築すること。
- ◆ 多文化共生社会の実現に向けた取組を地方自治体が計画的かつ総合的に実施することができるよう、新たな交付金制度の創設など、必要な財政措置を講じること。
- ◆ 外国人材の道内での安定した就労を促進するため、様々な就労支援プログラムを実施する外国人雇用サービスセンターを北海道に設置するほか、事業主からの相談等に応じる外国人雇用管理アドバイザー等の増設や相談時間の延長、多言語化など、支援体制の強化を図ること。

■北海道における在留外国人の状況

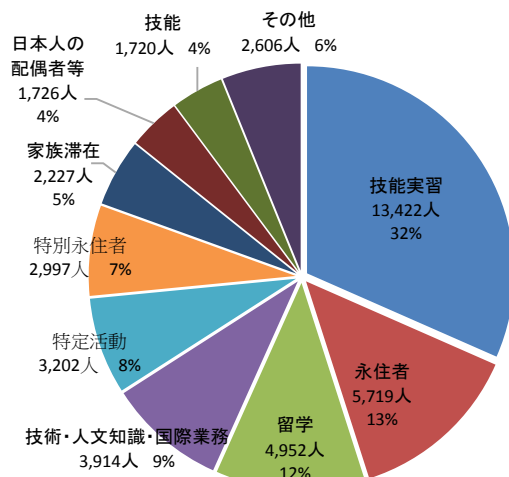
在留外国人数の推移



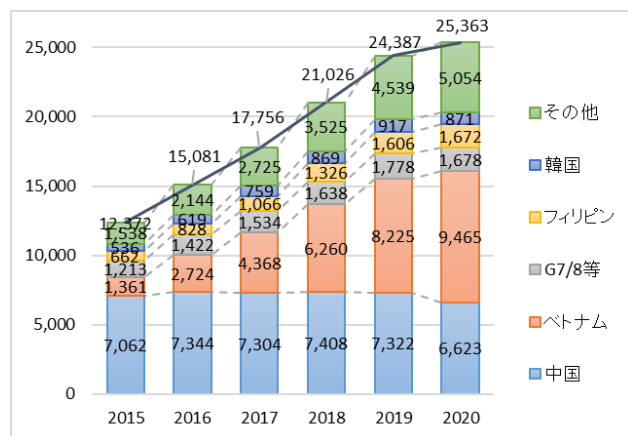
国籍別人数(2019年)

国籍・地域	人数(人)
中国	10,633
ベトナム	9,327
韓国	4,564
フィリピン	2,288
台湾	1,800
米国	1,346
オーストラリア	1,179
英国	991
インドネシア	945
ネパール	851
ミャンマー	796
タイ	759
インド	717
朝鮮	570
ロシア	553
その他	5,166

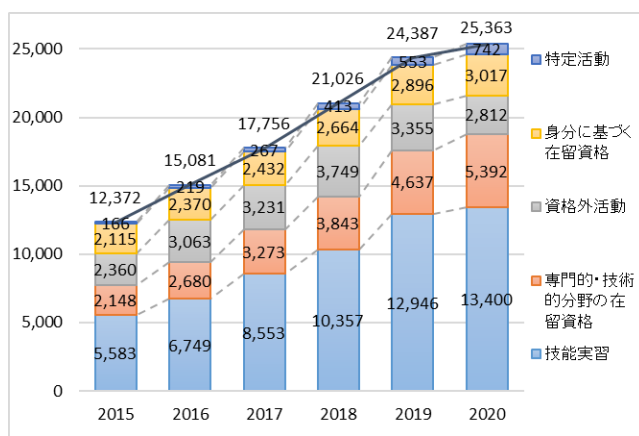
在留資格別人数(2019年)



道内の外国人労働者数(国籍別)



道内の外国人労働者数(在留資格別)



厚生労働省北海道労働局「外国人雇用状況の届出状況」(毎年10月末時点)

■多文化共生社会の形成に向けた取組

○多文化共生の理解促進を図るセミナーの開催



○市町村、各種団体、企業等との意見交換会の開催



■外国人材の雇用促進に向けた取組

○外国人留学生と企業の交流会や外国人材の採用事例普及のためのセミナーを開催(合計102社・人が参加)



■在留資格制度の周知等に向けた取組

○企業向け外国人材に係る制度等のセミナー・人材紹介事業者等との個別相談会を開催

